

政令番号 239 p-ニトロフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県					4.1E+0	3.7E+2	374.1	374.1
4	宮城県		2.0E-1		0.2		4.4E+2	440.0	440.2
5	秋田県						8.4E+2	840.0	840.0
6	山形県								
7	福島県						5.7E+2	570.0	570.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						7.0E+2	700.0	700.0
19	山梨県								
20	長野県						6.2E+2	620.0	620.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県		3.1E+2		310.0		2.4E+4	24,000.0	24,310.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県		3.3E+2		332.0		1.0E+4	10,000.0	10,332.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			6.4E+2		642.2	4.1E+0	3.8E+4	37,544.1	38,186.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。